

◇◆◇ 委託販売規約 ◇◆◇

◇委託販売規約(平成26・5・1現在)

特定非営利活動法人 高砂物産協会が運営する、「駅前観光案内所 ちちり」では委託販売作家様を募集します。

以下、委託販売についてのご案内になりますのでよろしくお願い致します。

◆スペース契約と展示について。

- ・契約時、印鑑をお持ち下さい。契約書にサインおねがいします。
 - ・作品は納品書と一緒にお願いします。
 - ・「作家基本プロフィールカード」に記入いただくと店舗にてご紹介させていただきます。
 - ・スペースの展示はご自分で自由に展示できますが、置くスペースはこちらで指定させていただきます。(連絡なく変更することもあります。)
 - ・レンタル契約期間は3か月ごとの更新になります。
- 作品の大きさにもよりますが、最大点数20点以内とさせていただきます。
- ・スペースには動植物、臭いのきついもの、危険物、アダルト物、その他当店が利用不可と判断したもの、かけ離れた作品、商品については出店をお断りする場合があります。
 - ・スペースが傷つく展示方法はご容赦下さい。
 - ・スペース期間内、作品の補充や、入れ替えは可能ですのでお申し出ください。
 - ・レンタル期間満了で契約更新されない方、作品撤去については、満了日の18時までに引き取りをお願いします。
- 連絡なく作品撤去されない場合は1か月間保管後、権利放棄とみなし廃棄させていただきます。
- ・通常の展示状態において時間経過や温度変化による破損、変形等が発生しても当店では保障致しませんのでご注意ください。
 - ・詳細については出展者と当店で協議し、決定致します。

◆価格と販売

- ・レンタル期間は3か月単位とします。(料金は無料ですが3か月ごとに更新をお願いします。)
 - ・販売作品につけるタグには契約者(作家名)、商品名、作品NO、金額を記入しお付け下さい。全て税込の価格になります。価格は作家様ご自身でお決め下さり、価格表に記入して頂きます。
 - ・商品の補充、価格の変更は随時可能です。
 - ・金額の間違いが無いよう、見やすい文字でお願いします。
 - ・取り外しが可能な値札をお願いします。
- (シールの場合は剥がせるもので、タグの場合は切り取れるもので)
- ・引き上げについては月末契約更新時になります。
 - ・商品包装はこちらで用意したもので対応させていただきますが、壊れやすい商品などは、クッション・箱などあらかじめご用意くださるとありがたいです。
- ・委託販売手数料は**販売一商品につき20%いただきます。**
- ・他、CD・チケット販売は10%頂きます。その他、これにあらず例外の場合もあります。
 - ・毎月末に、翌15日に電話にて売上連絡させていただきます。
- (売り上げの無い時はTELはしません。少量の売上金は繰越も出来ます。)
- ・価格設定は税込表記後10円単位でお願いします。上限はないですが高額品は売れません。
 - ・アクセサリや身に着けるもの場合は出来るだけ素材名を明記頂くことをお勧めします。
 - ・「ぼっくりん」キャラクターのご使用についても承っておりますのでご相談下さい。

《例》 表	裏
品名 NO. 作家名	金額 ＼
	材料表示ある時は もう1枚付ける。

◆納品について

- ・納品のペースは自由ですが、長く売れ残ったものをいつまでも置いておくのは作品もかわいそうですし、作家様にとっても、お店にとってもマイナスイメージにつながります。
- こちらでも可能な限りディスプレイを変えるなどして対応させていただきますが、季節に合ったものなど時折、新作を納品して頂けるとうれしいです。
- ・レンタルスペースに対して不自然なほど作品が少ない場合、こちらの判断によりお店の商品で穴埋めさせていただくこともあります。
 - ・逆にスペースに収まりきれない場合、不自然なほど詰めなくてはならない場合はこちらの判断でストック分として、納品をストップして頂くこともあります。
 - ・作品に説明やこだわりの部分、取扱いの注意点等あれば納品書にメモをつけて下さい。
 - ・名刺、カード、フライヤー、ポートフォリオなどの作品とともに置きたいものがあれば一緒にお願いします。

あまり大きなものでなければ棚近くのカウンターに置く等配慮致します。

◆管理・保障について

- ・作品の管理は当店スタッフが責任を持って行います。
- ・細心の注意を持って管理させて頂きますが、万引きや災害時等、作品の保証は出来ません。
- ・こちらの不注意での破損は買い取らせて頂きます。
- ・お客様が触っていた時に破損した場合は保障できません。また、購入後の破損やご質問も当店では関与しません。

◆委託販売の終了について

- ・作家様と3か月以上ご連絡が取れない場合は委託販売を終了させて頂きます。
- やむを得ない場合は商品を処分させていただくこともあります。
- ・委託販売の内容は予告なく変更する場合がございます。

※この内容に変更が生じた場合はその内容により変更1か月後の適用とします。

規約にないものについての問題が生じた場合、法律に基づき協議の上対処お願い致します。

契約有効期間は平成27年3月31日です。

